

己の対象に対する操作、働きかけを一方向的な変動因として、対象が実際いかなる変化を実現するか、その結果を見ることで、因果論（＝法則）的判断を下すことができるからである。ここでの因果論的判断は仮説の優越性によって左右されることはなく、かりに仮説に沿った結果が実現されない場合は、仮説を押し通すことなく、当然にも仮説に修正が加えられ得るのである。

(3) 目的論に対する無自覚と結果責任の欠如

研究者と研究対象との双方の目的追求による相互連動から、目的論と因果論の混同が生じる事例は、人文・社会科学のなかでも経済学や政治学、教育学など、より学問科学としての確立度の高い学問分野ほど政策学的な実践性が高く、それだけに上記の混同を生じやすい。

実際、社会科学・人文科学の学者はしばしば政権与党・野党の政策審議会、研究会など種々の諮問機関に参加を求められ、かつ具体的な政策の形成と実施過程に関与する機会が多く見られる。そうした場合、学者は政権党または特定党派の政治目的、価値判断との共有を求められる結果、そうした目的を作業仮説とする傾向を免れない。こうして、人文・社会科学系の学者は、今日も戦前戦中の国策研究機関の研究者と同様の理由から目的論と因果論の混同を犯しやすくなるのである。

最後に第三の争点として、研究者が目的論的価値判断を排除し得るとの主観的に「誤った」常識に立って科学研究が遂行される場合が少なからずあり、しかもその研究が結果的に「事実認識の客観性」を十分確保できる場合があり得るという点にも方法的問題が発生する。

そのような研究でも、研究者の主観的な想いは無関係に現実には目的論的価値判断が介在することは避け難く、それゆえその研究成果が社会実践的な目的に有効に利用されることもしばしばである。

こうした場合、研究者はその研究成果がいかな

る社会的、政治的、また経済的な目的（現実的政策）に利用されようと、自己の研究がそうした政策目的やそれにとまなう価値判断とは独立な客観的判断に基づいて行われていると主観的に信じやすい。そしてそうである以上、自分の研究成果を利用して遂行される政策がいかなる結果を来そうと、研究者自身はどのような意味においても結果責任を負う必要性を感じないという事態が起きるのである。

後段で詳述するように、戦前戦中の日本の中国研究の誤りの本質は、まさに研究の結果に対するこの種の自己責任の自覚の欠如にこそあったのであり、中国認識についての誤認や予測の誤りなど「客観的認識」の欠如にあったのではなかった。そして現在の「観察学」的方法に偏した中国研究にもまた、同様の社会的責任に対する無自覚が顕著に見て取れるという点をここでは指摘しなければならない。

以上の三点の争点にかかわって、私の暫定的な方法論上の結論を提示しておけば、次のようになる。

第一に、科学研究から目的論的価値判断やイデオロギー的判断を完全に排除することはできない。むしろ科学研究の歴史（科学史）を振り返れば、目的論的価値判断を持つことによってこそ、科学研究の新たな発見や創見がしばしばなされてきたことが明らかだ。

第二に、科学研究に目的論的価値判断やイデオロギー的判断が不可避に介在するにせよ、「認識の客観性」は目的論的価値判断と因果論的価値判断との混同を克服する努力によって確保することが可能である。

第三に、かりに上述の混同を克服して、「事実認識の客観性」を確保し得たととしても、その研究成果がいかなる政治的・経済的等の目的に利用されるかに関して、研究者は方法的に社会的責任を負う必要があり、その自覚が求められる。

第四に、科学研究から目的論的価値判断やイデ

オロギー的判断を排除しうるとの「誤った」常識に立って研究を遂行する研究者は、その研究成果が特定の政策集団によって政治的・経済的・軍事的等の目的に利用される場合、みずからはこれに関わりを持たないとの認識から、その目的利用に方法的に社会的責任を負う必要があることを当然自覚しない。この意味からこの第四の立場に立つ研究者は二重の「誤り」を犯す危険性がある。すなわち目的論的価値判断と因果論的価値判断の混同を犯す危険性と、そして自身の研究成果がもたらす社会的影響に対する社会的責任の自覚の欠如の危険性である。

現実には日本の社会科学、人文科学の研究では、以上の諸点が方法的に克服されているとは到底言い難い。とりわけそれは現代中国研究の分野に顕著に見られる。以下この点を日本の現代中国研究の軌跡を簡単に回顧することを通じて検証してゆきたい。

[III]

現代中国研究における方法的無自覚

(1) 戦前戦中の中国研究、その外国研究としての方法上の問題と陥穽

「事実認識の客観性」が目的論的価値判断と因果論的価値判断の混同によって阻害される事例は、戦前戦中の国策的な中国研究だけでなく、現在の日本の中国研究にもしばしば見られる。

外国研究としての現代中国研究は、他の外国研究と同様、その本性上、研究対象国である中国の社会改革や変革に実践的、主体的にかかわりを持つことは原理的にあり得ない。社会改革や変革はあくまでその当該の本国人を担い手（主人公）として行われるものだからだ。

しかし戦前戦中の過去をさかのぼれば、研究者が国家や民族の境界を越えて、あえて他国である研究対象国（中国）の政策立案や社会変革にみず

から実践的にかかわろうとし、また事実かかわり得た場合があったことは事実である。

さらに今日、とくに1990年代中頃から、一部の日本人研究者が中国政府の政策担当研究者との交流を開始したことによって、中国の政策立案や社会改革に実践的にかかわろうとする意図を持つ場合が萌芽的に生じつつある²³。

まず前者の戦前戦中の事例から検討して行こう。これには主に二つのカテゴリー（範疇）が存在した。

第一のカテゴリーは日本国家が他国の主権を犯して侵略し、占領統治したり植民地的統治を行っている状況下で、研究者がその統治に政策的に参加する場合である。戦前戦中の対中経営のために設立された満鉄調査部や東亜研究所などの国策研究機関に属した研究者や、東南アジア諸地域の軍政統治にかかわった研究者がそれに当る。彼らの多くは、帝国日本を盟主とした「大東亜共栄」あるいは「大アジア主義」の理想追求を以って、その研究の正当性を信じた。

第二のカテゴリーは研究者が国際主義的な政治理念を持って、国境横断的な革命運動に献身することを目的として研究活動に従事する場合。戦前戦中期までは、たとえば1933年11月に第三勢力によって抗日反蒋介石を掲げて組織された福建人民革命政府にかかわった満鉄の田中忠夫や、国際共産主義運動組織のコミンテルンとつながりを持つマルクス主義研究者の中に、そうした研究者が相当数存在した。

もっとも戦前戦中には、共産党員やマルクス主義者で国際主義的政治理念を持ちながら、同時に国策研究機関の満鉄調査部などに働く研究者も少なくなかった。上述の田中忠夫のほか尾崎秀実、平野義太郎、中西功、安斉庫治、尾崎庄太郎、白井行幸など、そうした研究者に数え得る²⁴。

その中で平野義太郎は特異なケースと言えた。平野は「日本資本主義論争」の中で講座派を代表するマルクス主義学者であったが、1937年7月